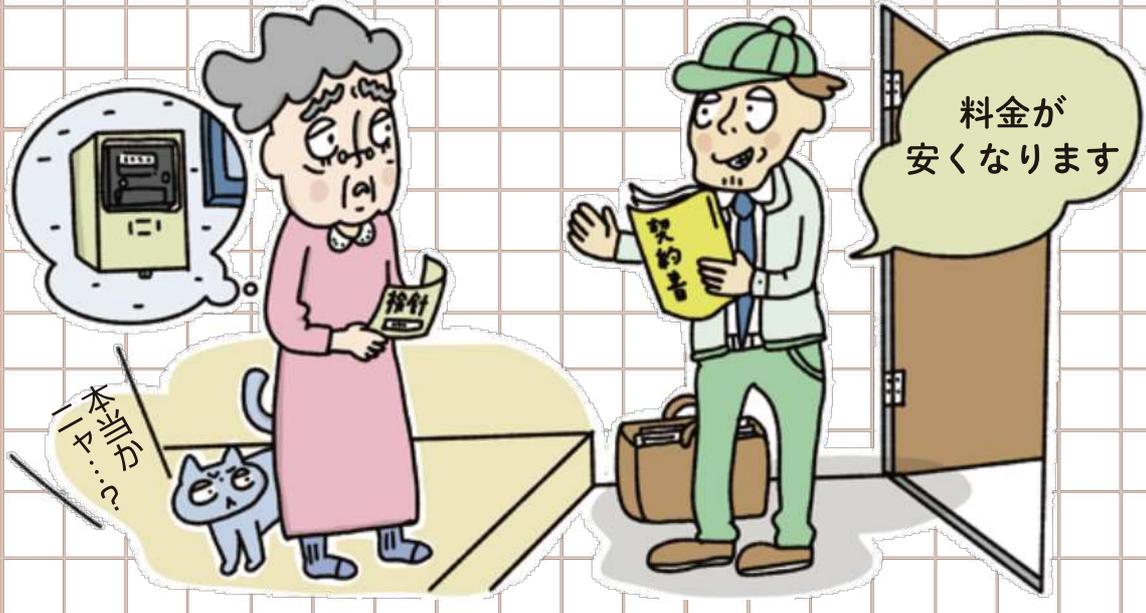


令和3年11月号

オツと通信



**電気代やガス代が安くなるという
訪問勧誘や電話勧誘にご注意！**



*訪問や電話で新たな契約を勧誘され、以前の検針票を見せたところ、「〇〇円安くなる」と説明され契約したが、実際には安くならなかったとの相談が寄せられています。ご注意ください！

ひとつと助言

- 勧誘してきた会社と契約する会社の社名や連絡先をきちんと確認しましょう。
- 料金については契約する会社が試算を提供しているので、契約する前に問い合わせてみましょう。
- 契約をしてしまった場合でもクーリング・オフができる場合があります。
- 料金が安くなっていない場合には、解約も検討しましょう。

困ったり心配になった場合は、

消費生活センター(5604-7055)にご相談ください。